

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月12日

京都地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第19号

対象土地 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪1番

京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪1番先里道

手続番号 令和8年第20号

対象土地 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪1番4

京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪1番先里道